

宮崎市公共施設予約案内システム

「宮崎市公共施設予約案内システム」は、パソコンやスマートフォンのインターネットを通じて、施設の空き情報の照会や使用の申込を行うことができるシステムです。

また、使用料の支払方法も口座振替またはキャッシュレス決済が可能です。

■ システムが提供するサービス

インターネットからサービスを利用するためには、まず利用者登録(無料)が必要です。(空き施設情報の照会はどなたでもご利用できます。)

＜宮崎市公共施設予約案内システムのサービス＞	
抽選申込・取消、申込内容の確認	利用者登録が ＜必要＞です
抽選結果の確認、当選使用申込	
空き施設の照会・使用申込・取消	
使用申込内容・使用実績の確認	
電子メール通知（抽選結果、口座振替など）	
空き施設情報の照会	利用者登録が ＜不要＞です

■ 利用時間

24時間いつでも利用できます。

(ただし、システム保守のために一時的にサービスを停止する場合があります。)

■ アドレス(URL)

<https://www3.11489.jp/miyazaki/user/Home>

利用者登録について

公共施設予約案内システムで抽選申込や使用申込等を行うには、あらかじめ利用者登録(無料)が必要です。宮崎市に在住、在勤または在学している15歳以上(ただし学齢生徒は除く)の方ならどなたでも登録できますが、個人または団体で、1人(1団体)につき1つの登録までとなっております。

なお、利用者登録を行っていない方(未登録の方)でも、施設を使用することは可能ですので、直接、使用される施設までお問い合わせください。

● 利用者登録の流れ(はじめて登録する場合)

(1)システム内の「利用者登録事前入力」から登録の手続きを行うことができます。

※事前登録だけでは、施設の予約はできません。

※事前登録完了画面で表示される利用者IDは見返すことができないため、必ず記録してください。

(2)事前登録後、各施設の担当窓口にて承認の処理を行い、予約ができるようになります。

※承認までに時間がかかることがあります。

※申請情報に不備がある場合は、承認されないことがあります。

※必要に応じ、添付書類の提出をお願いすることがあります。

(3)口座振替でのお支払いを希望される場合は、宮崎市公共施設窓口でもらえる「利用者登録申請書」の提出が必要になります。(申請書は3枚複写式)

必要事項を記入し、届出印を捺印のうえご利用の金融機関窓口(系列の支店等でも可)へ。

金融機関で承諾印をもらい、3枚複写の内、上2枚(宮崎市保管分と申請者控分)を受け取る。

(取扱金融機関) 宮崎銀行、宮崎太陽銀行、宮崎第一信用金庫、宮崎県農協、九州労働金庫

「利用者登録申請書」2枚を使用される施設(スポーツ施設、または、交流センター)の窓口へ提出する。

※登録内容の確認を行うため、本人と現住所を証明するものをお持ちください。

※学校体育施設を使用する場合は、スポーツランド推進課へ「学校体育施設利用団体登録申請書」と「団体名簿」を提出する必要があります。

※高校生以下の方が登録する場合は、申請書に保護者の連絡先を記入する必要があります。

※偽り、その他不正な手段による申請と認められるときは、登録を拒否または抹消する場合があります。

それぞれ使用する施設のグループごとに利用者登録を行っていただく必要があります。利用者登録については、上記の「利用者登録の流れ」と同様です。

● 初めて高岡地区スポーツ施設を使用する場合

施設の使用方法についてお伝えすることがございますので、サンスポーツランド高岡（TEL82-0889）もしくは天ヶ城公園体育館（TEL82-3321）にお問い合わせください。

● 利用者登録の変更と廃止

- ・登録内容（住所、口座名義人など）に変更が生じたときは、速やかに施設の窓口へ届け出てください。（変更申請が必要になります。申請用紙は各施設または各担当課にあります。）
※メールアドレスと電話番号はシステム内で変更可能です。
- ・利用者登録を廃止するときは、施設の窓口へ届け出てください。（廃止届けが必要になります。）

● システムの利用一時停止

- ・利用者IDと暗証番号を他人に知られてしまった場合など、他人に不正に利用されるおそれがあるときは、システムの利用を一時停止することができますので、施設の窓口へ届け出てください。
- ・不正利用の疑いがあるときは、システムの利用が自動的に一時停止になる場合があります。利用を再開する場合は、施設の窓口へ届け出てください。
- ・使用料の口座振替ができなかった場合等、使用料を滞納したときは、システムの利用を一時停止させていただきます。

● システムの利用者IDについて

利用者 ID の頭文字によって、使用可能な施設が設定されています。

現在お持ちの ID 以外の施設を使用する場合は、新たに利用者登録を行い ID を取得する必要があります。

詳しくは下記一覧をご確認ください。

利用者 ID の頭文字	使用可能な施設	備考
S1	生目の杜運動公園、清武総合運動公園、宮崎市総合体育館、北部記念体育館、南部記念体育、緑松体育館、広原体育館、佐土原体育館、佐土原西体育館、佐土原武道館、田の体育館、B&G 海洋センター体育館、清武体育館、加納スポーツセンター、久峰総合公園、田野運動公園、エントランスプラザ、萩の台公園、中央公園テニスコート、生目台テニスコート、岡ノ下公園、加納公園	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ施設（有料） ・岡ノ下公園、加納公園は無料施設あり
S2	大淀川市民緑地、出水口公園、山内川緑地、木原河川緑地	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ施設（無料）
S3	サンスポーツランド高岡、天ヶ城公園、穆佐体育館、東高岡体育館	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ施設（高岡）
K	中央公民館及び各交流センター（ただし北地区交流センターテニスコート、久峰地区交流センター別館、田野地区交流センター4分館、那珂地区公民館を除く）	<ul style="list-style-type: none"> ・中央公民館又は交流センターで活動している登録団体は、登録している施設のみ予約可能となります。 ・北地区交流センターテニスコートを利用する際は、北地区交流センター窓口での利用登録が必要となります。 ・田野地区交流センターで活動している登録団体は、田野地区交流センター及び田野地区交流センター4分館のみが予約可能です。
C1～C25		
C31	久峰地区交流センター別館	
C51	那珂地区公民館	
G01～G72	小学校・中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・「G01」は宮崎小学校、「G02」は小戸小学校というように「G」の後の2桁の数字で使用可能な学校が設定されています。 ・現在使用している学校以外を使用する場合は、新たに ID を取得する必要があります。
P	男女共同参画センターパレット	
B	宮崎市障がい者体育センター	

※旧システムで登録済みの方は引き続き ID を使用することができます。(例:50000000)

施設使用の手続き

■ スポーツ施設を使用する場合

施設の利用申請には、以下の2通りの方法があります。

(方法1) 2ヶ月前に施設使用の希望がある場合は、「抽選の申込」から申し込んでください。

システムの自動抽選により当選した方が使用申請をすることができます。

(方法2) 抽選にもれた場合や抽選申込み以降(使用月の2ヶ月前の12日～)に施設使用を希望する場合は、

④の「空き施設の利用申請」から申し込んでください。なお、当選者が辞退したり、当選者が使用申込しなかった施設も「空き施設」になります。

手続き	期 日	内 容
① 抽選の申込	使用月の2ヶ月前の1日～10日	◎希望の (1)施設 (2)種目 (3)使用日 (4)時間 を指定して、申し込んでください。
② 抽 選	使用月の2ヶ月前の11日	◎コンピュータにより抽選します。
③ 抽選結果の確認と施設の当選確定(使用申込)	使用月の2ヶ月前の12日～18日	◎抽選結果を確認してください。 ◎当選された方は、抽選結果の確認に引き続き、当選箇所の当選確定(使用申込)を行ってください。 ◎ <u>当選確定(使用申込)後の使用取消は、取消料が発生します</u> ので、 <u>ご注意ください</u> 。 ◎ <u>この期間に当選確定(使用申込)されない場合は、自動的に当選が取り消されます</u> 。 ◎キャッシュレス決済でお支払いされる方は、当選確定をした当日中に使用料をお支払いください。 <u>当日中のお支払いが確認できない場合、確定した予約は取り消されます</u> ので、 <u>ご注意ください</u> 。
④ 空き施設の 使用申込	使用月の2ヶ月前の12日～使用当日	◎空き施設を確認のうえ、使用申込してください。
⑤ 使用申込の 取消	使用日の当日まで	◎使用申込後、各施設の使用日の当日まで使用申込の取消しができます。
⑥ 施設の使用	当日	◎施設の使用前に窓口へお越しください。

※「①抽選の申込」と「④空き施設の使用申込」は、受付開始日の午前6時から受付を開始します。

※ 体育館やアイビススタジアムの会議室およびはんぴドーム・ミーティングルームは、抽選の申込ができません。使用月の2ヶ月前の19日から先着順に使用申込ができます。抽選により体育室が当選した方で同時に会議室も使いたい方は、当選施設の使用申込期間(使用月の2ヶ月前の12日～18日)内に体育館窓口もしくは生目の杜運動公園管理事務所へお申し出ください。

※ 体育館・生目の杜運動公園等で大きな大会等を計画されていて、どうしても事前に会場の確保が必要場合は、抽選の申込が始まる前までに各施設窓口へお申し出ください。

● 申込可能回数（申込回数には限りがありますのでご注意ください。）

施設名	抽選申込可能回数	空き施設の利用申請可能回数
生目の杜運動公園	公園施設合わせて「月8回」まで	制限はありません
清武総合運動公園	公園施設合わせて「月8回」まで	制限はありません
体育館	全体育館合わせて「月8回」まで	制限はありません
テニスコート	生目の杜・久峰・清武合わせて「月8回」まで	制限はありません
	上記以外の施設で合わせて「月8回」まで	制限はありません
グラウンド等	月12回まで	36回まで

※ 1度に2回以上の抽選申込をする場合は、申込み内容に優先順位をつけて申し込んでください（同じ順位での申込みはできません）。

※ テニスコートは1回あたり2面まで抽選申込可能です。

● 使用の取消

施設名	取消日	取消料
総合体育館 北部記念体育館・広原体育館 南部記念体育館・緑松体育館 佐土原体育館・佐土原西体育館 田野体育館	使用日の14日前まで	使用料の2割徴収
穆佐体育館・東高岡体育館 清武体育館・加納スポーツセンター	使用日の7日前まで	使用料の5割徴収
中央公園テニスコート・生目の杜運動公園 萩の台公園・国際海浜エントランスプラザ 生目台公園 久峰総合公園・佐土原武道館 サンスポーツランド高岡・田野運動公園	～使用日まで	使用料全額徴収
天ヶ城公園（体育館・野球場） B&G海洋センター体育館 清武総合運動公園 加納公園・岡ノ下公園	使用日の15日前まで	使用料の5割徴収
	～使用日まで	使用料全額徴収

※当選確定(使用申込)されますと取消料が発生しますので、ご注意ください。

※ただし、使用日当日に雨天により使用できない場合は、取消料が発生しませんので各施設にお申し出ください。

■ 学校体育施設を使用する場合

● 団体登録の条件について

- ・学校体育施設を使用するためには、システムの利用者登録に加え、学校毎に団体登録が必要です。登録する際は、スポーツランド推進課へ「学校体育施設利用団体登録申請書」及び「団体名簿」をご提出ください。必要書類提出後に利用者登録が完了し、システムを利用することができるようになります。
- ・登録条件は下記のとおりです。

〈条件〉

- ①本市に在住、在勤または在学している人で構成する概ね10人以上の団体。
- ②使用団体は20歳以上の責任者を定め、責任者は使用にあたっての責任を負う。
- ③使用団体は原則、複数の学校に登録してはならない。(団体の名称または代表者等を変更したとしても、構成員が同じ場合は同一団体とみなします)

※①及び③については、教育委員会が特に認めた場合はこの限りではありません。

● 学校行事等について

- ・学校体育施設では学校行事、地域行事が優先されます。これらの優先行事が入った場合は、予約申込した後も使用できません。
- ・この場合は、取消料が発生しないようにスポーツランド推進課で調整します。

★ 年間調整について【年間調整団体】

- ・毎年1月頃に学校毎に開催する「年間調整会議」において使用日時を調整し、次年度の年間スケジュールを決定します。年間を通じて使用する場合は、学校にお問い合わせの上、年間調整会議に出席してください。(学校によっては書面会議の場合があります。)
- ・年間調整で決まった日時はあくまでも「仮」のため、システムへの予約申込が必要です。
- ・年間調整団体になった場合は、使用日の3日前までには予約の入力をしてください。

手続き	期 日	内 容
① 施設の 使用申込	使用日の2ヶ月前～ 使用当日	◎空き時間利用団体との予約の重複を避けるため、できるだけ早めに申込をお願いします。
② 使用申込の 取消	使用日の当日まで	◎使用申込された方は、各施設の使用日の当日まで使用申込の取消ができます。
③ 施設の使用	当日	◎スマートロック導入施設は開錠時と施錠時に暗証番号を入力してください。
④ 施設使用料 の支払い	(口座登録の場合) 使用日の翌月の20日 (キャッシュレス決済・ 現金払いの場合) 予約当日中	◎使用された使用料金を口座振替日(原則として使用日の翌月20日)に指定の預金口座から引き落とします。 ◎口座登録をしていない場合、当日中に使用料をお支払いください。 <u>当日中のお支払いが確認できない場合、予約は取り消されますのでご注意ください。</u>

※「①空き施設の使用申込」は、使用日の2ヶ月前から受付開始となります。

(例)4月1日になりましたら、6月1日使用分まで空き施設の使用申込ができます。

★ 空き時間利用について【年間調整団体以外】

・事前に学校に使ってよいかどうかの確認が必要です。(学校行事等が急きょ入ったり、別の団体が使用予定である場合があります。)学校への確認がとれたら、以下の利用については、スポーツランド推進課へ書類の申請が必要です。

①初めて小中学校の体育施設を使用する場合

②既に小中学校を使用しているが、新規で別の学校を使用したい場合

・年間調整団体の使用日時については使用できません。

手続き	期 日	内 容
① 空き施設の 使用申込	使用日の2ヶ月前～ 使用当日	◎使用したい学校に事前確認をした上で使用申込してください。 ◎システム上空きがあっても、年間調整団体の使用日時については使用できません。
② 使用申込の 取消	使用日の当日まで	◎使用申込された方は、各施設の使用日の当日まで使用申込の取消しができます。
③ 施設の使用	当日	◎スマートロック導入施設は開錠時と施錠時に暗証番号を入力してください。
④ 施設使用料 の支払い	(口座登録の場合) 使用日の翌月の20日 (キャッシュレス決済・ 現金払いの場合) 予約当日中	◎使用された使用料金を口座振替日(原則として使用日の翌月20日)に指定の預金口座から引き落としします。 ◎口座登録をしていない場合、当日中に使用料をお支払いください。当日中のお支払いが確認できない場合、予約は取り消されますのでご注意ください。

◎ 使用の取消

施設名	取消日	取消料
学校体育施設 (屋内運動場、武道場・武道館、グラウンド)	使用日の14日前まで	使用料の2割徴収
	使用日の7日前まで	使用料の5割徴収
	～使用日まで	使用料全額徴収

※キャッシュレス決済・現金払いの場合は、指定口座への使用料の還付となります(14日前まで:8割還付、7日前まで:5割還付)。提出していただく書類がございますので、スポーツランド推進課へお問い合わせください。

■ 交流センターを使用する場合

★各交流センターで活動している登録団体

2ヶ月前の月の初日から、年間調整日時を使用申込できます。

手続き	期 日	内 容
① 空き施設の使用申込	使用日の2ヶ月前の月の初日～使用当日	◎空き施設を確認のうえ、使用申込してください。
② 使用申込の取消	使用日の当日まで	◎使用申込された方は、各施設の使用日の当日まで使用申込の取消しができます。
③ 施設の使用	当日	◎職員対応可能時間外の使用時は、本予約が確認できる画面を提示してください。
④ 施設使用料の支払い	(口座振替の場合) 使用日の翌月の20日 (キャッシュレス決済・現金払いの場合) 予約当日中	◎使用された使用料金を口座振替日(原則として使用日の翌月20日)に指定の預金口座から引き落とします。 ◎口座登録をしていない場合、当日中に使用料をお支払いください。

※「①空き施設の使用申込」は、使用日の2ヶ月前の月の初日から受付開始となります。(ただし、受付開始初日の午前0:00から午前6:00頃までを除く)

(例)4月1日になりましたら、6月30日使用分まで空き施設の使用申込ができます。

★各交流センターで活動している登録団体以外

手続き	期 日	内 容
① 空き施設の使用申込	団体の場合:使用日の1ヶ月前の月の初日～使用当日 個人又は少人数団体の場合:使用日の1週間前～使用当日	◎空き施設を確認のうえ、使用申込してください。(先着順) 団体…5名以上の団体 個人又は少人数団体…個人又は2～4名の少人数団体
② 使用申込の取消	使用日の当日まで	◎使用申込された方は、各施設の使用日の当日まで使用申込の取消しができます。
③ 施設の使用	当日	◎職員対応可能時間外の使用時は、本予約が確認できる画面を提示してください。
④ 施設使用料の支払い	(口座振替の場合) 使用日の翌月の20日 (キャッシュレス決済・現金払いの場合) 予約当日中	◎使用された使用料金を口座振替日(原則として使用日の翌月20日)に指定の預金口座から引き落とします。 ◎口座登録をしていない場合、当日中に使用料をお支払いください。

※「①空き施設の使用申込」は、団体の場合、使用日の1ヶ月前の月の初日、個人又は少人数団体の場合、1週間前から受付開始となります。(ただし、受付開始初日の午前0:00から午前9:00頃までを除く)

※職員対応可能時間とは、月～土の9時～17時を除く時間となります。(ただし、久峰地区交流センター、久峰地区交流センター別館、那珂地区公民館においては、火曜日は休館となります)

※北地区交流センターテニスコート、久峰地区交流センター別館、田野地区交流センター4分館、那珂地区公民館については、登録団体以外、システムからの予約はできません。使用したい場合、各施設にお問い合わせください。

(注意点)

- ・予約する前に必ず「施設からのお知らせ」を必ずご確認ください。
- ・既に同一月に2回以上使用許可申請を受け付けている団体については、使用予定日の1週間前から次の予約が可能となります。(先着順)

◎ 使用の取消

施設名	取消日	取消料
各地区交流センター 中央公民館 那珂地区公民館	使用日の14日前まで	使用料の2割徴収
	使用日の7日前まで	使用料の5割徴収
	～使用日まで	使用料全額徴収

※キャッシュレス決済・現金払いの場合は、指定口座への使用料の還付となります(14日前まで:8割還付、7日前まで:5割還付)。提出していただく書類がございますので、使用の取消を行った交流センター等へお問合せください。

■ 宮崎市男女共同参画センター「パレット」を使用する場合

使用日の3ヶ月前の月の初日から、先着順に使用申込できます。

手続き	期 日	内 容
① 空き施設の使用申込	使用日の3ヶ月前の月の初日～使用当日	◎空き施設を確認のうえ、使用申込してください。
② 使用申込の取消	使用日の14日前まで	使用料の2割徴収
	使用日の7日前まで	使用料の5割徴収
	～使用日まで	使用料全額徴収
③ 施設使用料の支払	使用日の翌月20日	◎使用された使用料金を口座振替日(原則として使用日の翌月20日)に指定の預金口座から引き落とします。

※「①空き施設の使用申込」は、使用日の3ヶ月前の月の初日から受付開始となります。

(例)4月1日になりましたら、7月31日使用分まで空き施設の使用申込ができます。

※使用申込されると取消料が発生しますので、ご注意ください。

■ 予約の取消について

**原則として、一度予約が確定した後の取消は取消料が発生します。(誤操作による取消含む)
台風等の悪天候により施設利用の取消を希望される場合は、必ず事前に施設にご連絡ください。**

●取消日の考え方

(例)使用日が4月10日の場合、使用日の7日前までとは？

〈期間の遡及計算〉									
	取消日	7日前	6日前	5日前	4日前	3日前	2日前	1日前	使用日
4/1	4/2	4/3	4/4	4/5	4/6	4/7	4/8	4/9	4/10
								起算日	

取消日と使用日の間に7日間必要となります。
よってこの場合は、4月2日が「体育館の使用日の7日前まで」の日となります。

口座振替での使用料支払いについて

使用月の翌月20日(土日祝日の場合は翌営業日)に、ご利用金額をご指定の金融機関口座から引き落とします。預金口座の残高にご注意ください。

取消料は、キャンセルした使用予定日の月の使用料に含まれます。

預金口座の残高不足等により口座振替ができなかった場合は、システムの利用が一時停止となります。
一時停止の解除は、未納分のお支払い後に担当課で行います。詳細については、担当課にお問い合わせください。

※ 領収書は原則発行しませんので、通帳にて金額をご確認ください。

なお、適格請求書の発行が必要な場合は使用月の翌々月(口座振替日の翌月)の1日以降に下記窓口までお越しください。

お問い合わせ先

スポーツランド推進課 電話 20-5151 FAX 20-5171

公園緑地課 電話 21-1814 FAX 21-1816

地域コミュニティ課 電話 21-1714 FAX 22-0200

(交流センターによって所管課が異なりますので、適宜ご案内します)

清武・農林建設課 電話 85-1106 FAX 85-1496

文化・市民活動課 電話 21-1835 FAX 20-1564

「宮崎市公共施設予約案内システム」対象施設一覧表（R8.4.1現在）

スポーツ施設

※「毎週〇曜日」、「毎月第△〇曜日」の休場(休館)日については、その日が祝日の場合、翌平日が休場(休館)日となる。

施設	休場日 (休館)	※	開館時間	申込期間		使用の取消にかかる取消料	
				抽選申込	空き申込		
生目の杜運動公園（スポーツランド推進課所管）							
生目の杜運動公園 アイビススタジアム 47-6222	グラウンド	毎月第4水曜 12/29~1/3	9時から22時まで (但し休館日を除く水曜日 については、 5月~9月 9時~19時 10月~4月 9時~17時 とする。)	使用する月の2ヶ月前の1~10日	使用する月の2ヶ月前の12日~使用当日	使用日の15日前までは使用料の5割 使用日の14日前から当日は使用料の全額	
	会議室、屋内練習場			—	使用する月の2ヶ月前の19日~使用当日		
生目の杜運動公園 第2野球場 47-6222	第2野球場			使用する月の2ヶ月前の1~10日	使用する月の2ヶ月前の12日~使用当日		
生目の杜運動公園 はんびドーム 47-6222	アリーナ			—	使用する月の2ヶ月前の19日~使用当日		
	付属棟、ミーティングルーム			—	使用する月の2ヶ月前の19日~使用当日		
生目の杜運動公園 多目的グラウンドA・B 47-6222	多目的グラウンド			5月~9月 9時から19時まで 10月~4月 9時から17時まで	使用する月の2ヶ月前の1~10日		使用する月の2ヶ月前の12日~使用当日
生目の杜運動公園 陸上競技場 47-6222	陸上競技場	多目的グラウンドBの人工芝コートは、 9時から22時まで (但し休館日を除く水曜日については、 5月~9月 9時~19時 10月~4月 9時~17時 とする。)					
生目の杜運動公園 体育館 47-6222	アリーナ	9時から22時まで (但し休館日を除く水曜日 については、 5月~9月 9時~19時 10月~4月 9時~17時 とする。)	—	使用する月の2ヶ月前の19日~使用当日			
	会議室	—	使用する月の2ヶ月前の19日~使用当日				
清武総合運動公園（スポーツランド推進課所管）							
清武総合運動公園 SOKKENスタジアム 85-1148	グラウンド	12/29~1/3	9時から17時まで (但し 5月~9月 9時から19時 とする。)	使用する月の2ヶ月前の1~10日	使用する月の2ヶ月前の12日~使用当日	使用日の15日前までは使用料の5割 使用日の14日前から当日は使用料の全額	
清武総合運動公園 第2野球場 85-1148	グラウンド						
清武総合運動公園 日向夏ドーム 85-1148	アリーナ						9時から22時まで
清武総合運動公園 多目的グラウンド 85-1148	ソフトボール場						9時から22時まで
清武総合運動公園 多目的広場 85-1148	多目的広場						9時から17時まで (但し 5月~9月 9時~19時 とする。)
体育館（スポーツランド推進課所管）							
宮崎市総合体育館 29-5603	大体育室、剣道場、柔道場、弓道場	毎月第3月曜日 12/29~1/3	9時から22時まで	使用する月の2ヶ月前の1~10日	使用する月の2ヶ月前の12日~使用当日	使用日の14日前までは使用料の2割 使用日の7日前まで使用料の5割 使用日の6日前から当日は使用料の全額	
	会議室			—	使用する月の2ヶ月前の19日~使用当日		
北部記念体育館 28-0353	体育室			使用する月の2ヶ月前の1~10日	使用する月の2ヶ月前の12日~使用当日		
	会議室			—	使用する月の2ヶ月前の19日~使用当日		
南部記念体育館 53-5553	体育室			使用する月の2ヶ月前の1~10日	使用する月の2ヶ月前の12日~使用当日		
	会議室			—	使用する月の2ヶ月前の19日~使用当日		
緑松体育館 51-6417	体育室			使用する月の2ヶ月前の1~10日	使用する月の2ヶ月前の12日~使用当日		
	会議室			—	使用する月の2ヶ月前の19日~使用当日		
広原体育館 39-3510	体育室			使用する月の2ヶ月前の1~10日	使用する月の2ヶ月前の12日~使用当日		
	会議室			—	使用する月の2ヶ月前の19日~使用当日		

施設	休場日 ※ (休館)	開館時間	申込期間		使用の取消にかかる取消料				
			抽選申込	空き申込					
体育館 (スポーツランド推進課所管)									
佐土原体育館 73-7223	体育館	毎週火曜日 12/29~1/3	9時から22時まで	使用する月の2ヶ月前の1~10日	使用する月の2ヶ月前の12日~使用当日	使用日の14日前までは使用料の2割 使用日の7日前まで使用料の5割 使用日の6日前から当日は使用料の全額			
	会議室			—	使用する月の2ヶ月前の19日~使用当日				
佐土原西体育館 73-7223 (佐土原体育館管理事務所)	体育館	毎週火曜日 12/29~1/3		使用する月の2ヶ月前の1~10日	使用する月の2ヶ月前の12日~使用当日				
	卓球室			使用する月の2ヶ月前の1~10日	使用する月の2ヶ月前の12日~使用当日				
佐土原武道館 73-2782	武道場	毎週火曜日 12/29~1/3		使用する月の2ヶ月前の1~10日	使用する月の2ヶ月前の12日~使用当日				
田野体育館 86-0220	体育室	毎週月曜日 12/29~1/3		使用する月の2ヶ月前の1~10日	使用する月の2ヶ月前の12日~使用当日				
B&G海洋センター体育館 86-0220 (田野体育館管理事務所)	体育室	毎週月曜日 12/29~1/3		使用する月の2ヶ月前の1~10日	使用する月の2ヶ月前の12日~使用当日				
	会議室			—	使用する月の2ヶ月前の19日~使用当日				
清武体育館 85-5228	本館競技場 格技場	毎月第1月曜日 12/29~1/3		使用する月の2ヶ月前の1~10日	使用する月の2ヶ月前の12日~使用当日		使用日の14日前までは使用料の2割 使用日の7日前まで使用料の5割 使用日の6日前から当日は使用料の全額		
加納スポーツセンター 85-1118	第一競技場 第二競技場	毎月第1月曜日 12/29~1/3		使用する月の2ヶ月前の1~10日	使用する月の2ヶ月前の12日~使用当日				
テニスコート (スポーツランド推進課・公園緑地課・清武総合支所農林建設課所管)									
生目の杜運動公園 テニスコート 47-6222	テニスコート16面	毎月第4水曜 12/29~1/3	9時から22時まで (但し休館日を除く水曜日 については、 5月~9月 9時~19時 10月~4月 9時~17時 とする。)	使用する月の2ヶ月前の1~10日	使用する月の2ヶ月前の12日~使用当日	使用日の15日前までは使用料の5割 使用日の14日前から当日は使用料の全額			
	運営棟			—	使用する月の2ヶ月前の19日~使用当日				
清武総合運動公園 第1テニスコート 85-1148	テニスコート3面 (屋内)	12/29~1/3、 1/21~3/10		9時から22時まで	使用する月の2ヶ月前の1~10日		使用する月の2ヶ月前の12日~使用当日		
清武総合運動公園 第2テニスコート 85-1148	テニスコート9面	12/29~1/3							
久峰総合公園 テニスコート 73-2782	テニスコート8面	12/29~1/3						9時から22時まで	
田野運動公園 テニスコート 86-0220	テニスコート4面 (うち、クレ-2面)	毎週月曜日 12/29~1/3		5月~9月 9時から19時まで 10月~4月 9時から17時まで					
加納スポーツセンター テニスコート 85-1118	テニスコート1面	毎月第1月曜日 12/29~1/3		9時から17時まで				使用する月の2ヶ月前の1~10日	使用する月の2ヶ月前の12日~使用当日
中央公園テニスコート 29-5603	テニスコート3面	毎月第3月曜日 12/29~1/3		5月~9月 9時から19時まで 10月~4月 9時から17時まで				使用する月の2ヶ月前の1~10日	使用する月の2ヶ月前の12日~使用当日
国際海浜エントランスプラザテニスコート 32-1369	テニスコート4面	第1・第3月曜日 12/29~1/3							
生目台公園テニスコート 59-9191	テニスコート2面								
萩の台公園テニスコート 30-2163	テニスコート3面	12/29~1/3							
岡ノ下公園テニスコート 85-1106 (清武総合支所農林建設課)	テニスコート4面								
加納公園テニスコート 85-1106 (清武総合支所農林建設課)	テニスコート2面								

施設	休場日 ※ (休館)	開館時間	申込期間		使用の取消にかかる取消料
			抽選申込	空き申込	
野球場・グラウンド等 (スポーツランド推進課・公園緑地課・清武総合支所農林建設課所管)					
久峰総合公園 73-2782	野球場	12/29~1/3	9時から21時まで		
	陸上競技場				
田野運動公園 86-0220 (田野体育館管理事務所)	野球場	毎週月曜日 12/29~1/3	9時から22時まで		使用日の15日前までは使用料の5割 使用日の14日前から当日は使用料の全額
	多目的広場				
国際海浜エントランスプラザ 32-1369	多目的広場	第1・第3月曜日 12/29~1/3	5月~9月 9時から19時まで		
萩の台公園 30-2163	軟式野球場		10月~4月 9時から17時まで		
	大淀川市民緑地田吉コート 23-0051	軟式野球場、 ソフトボール場、 サッカー場、 ラグビー場、 グラウンドゴルフ 場、 多目的広場、 ゲートボール場	12/29~1/3	5月~9月 6時から19時まで	使用する月の2ヶ 月前の1~10日
大淀川市民緑地大塚コート 23-0051		ソフトボール場、多 目的広場		10月~4月 6時から17時まで	
大淀川市民緑地下小松コート 23-0051	軟式野球場、 ソフトボール場、 多目的広場、 サッカー場	12/29~1/3			無料施設
出水口公園 23-0051	軟式野球場、ソフト ボール場				
山内川緑地 23-0051	軟式野球場、ラグ ビー場				
岡ノ下公園 85-1106 (清武総合支所農林建設課)	ソフトボール場				
加納公園 85-1106 (清武総合支所農林建設課)	多目的広場 A・B・C・D1・D2		5月~9月 9時から19時まで		
木原河川緑地 85-1106 (清武総合支所農林建設課)	陸上競技場(広 場)、ソフトボール場 A・B、野球場、多目 的広場(グラウンド ゴルフ)		10月~4月 9時から17時まで		
高岡地区スポーツ施設 (スポーツランド推進課所管)					
サンスポーツランド高岡 82-0889	多目的グラウンド	毎週月曜日 12/29~1/3	4月~10月 9時から20時まで 上記の期間以外 9時から18時まで		
	テニスコート5面		9時から22時まで		
天ヶ城公園野球場 82-3321	野球場(軟式)		9時から22時まで	使用する月の2ヶ 月前の1~10日	使用する月の2ヶ月前 の12日~使用当日
天ヶ城公園体育館 82-3321	体育館				
穆佐体育館 82-0889 (サンスポーツランド高岡管理事務所)	体育館	毎週月曜日 12/29~1/3	9時から22時まで		使用日の15日前までは使用料の5割 使用日の14日前から当日は使用料の全額
東高岡体育館 82-0889 (サンスポーツランド高岡管理事務所)	体育館				使用日の14日前までは使用料の5割 使用日の7日前まで使用料の8割 使用日の6日前から当日は使用料の全額
学校体育施設 (スポーツランド推進課所管)					
屋内運動場 武道館・武道場		12/29~1/3	土・日・祝日 8時から22時まで 上記以外の日 18時から22時まで	-	使用日の2ヶ月前
運動場			土・日・祝日 6時から19時まで 上記以外の日 6時から7時30分まで 17時から19時まで ※照明設備を有する開放学校 は19時までの開放時間を21時 30分までとすることができる		
					使用日の14日前までは使用料の5割 使用日の7日前まで使用料の8割 使用日の6日前から当日は使用料の全額

交流センター等

※令和6年4月1日から一部の公民館等の名称が交流センターに統一されました。

施設	住所	休館日	開館時間	申込期間	使用の取消にかかる取消料
宮崎東地区交流センター 20-3511	多目的ホール、学習室、会議室、料理実習室 下原町 332番地5	・毎月第3日曜日 ・12/29～1/3	9時から22時まで (但し月曜日については、17時30分まで)	★各交流センターで活動している登録団体 使用する日の2ヶ月前の月の初日～使用当日 (例)4月1日になりましたら、6月30日分まで空き施設の使用申込みができません。 ★各交流センターで活動している登録団体以外 団体の場合:使用日の1か月前の月の初日～使用日当日 個人又は少人数団体の場合:使用日の1週間前～使用日当日	・使用日の14日前までは使用料の2割 ・使用日の7日前まで使用料の5割 ・使用日の6日前から当日は使用料の全額
宮崎西地区交流センター 20-3507	多目的ホール、学習室、会議室、料理実習室 祇園1丁目 49番地				
大宮地区交流センター 20-3509	多目的ホール、学習室、料理実習室 下北方町下郷 6101番地				
東大宮地区交流センター 26-1534	多目的ホール、学習室、会議室、料理実習室 村角町島ノ前 1346番地1				
大淀地区交流センター 55-1233	多目的ホール、学習室、会議室、料理実習室 京塚2丁目 1番18号				
大塚地区交流センター 55-1231	多目的ホール、学習室、会議室、料理実習室 大塚町鎌ヶ迫 2296番地3				
宮崎地区交流センター 20-3512	多目的ホール、学習室、会議室、料理実習室 吉村町ハシテ甲 2386番地139				
檉地区交流センター 28-1138	多目的ホール、学習室、会議室、料理実習室 吉村町江田原甲 265番地1				
生目台地区交流センター 59-9191	多目的ホール、学習室、会議室、料理実習室 生目台東4丁目 6番地2				
赤江地区交流センター 55-1232	多目的ホール、学習室、会議室、料理実習室 月見ヶ丘2丁目 44番5号				
赤江東地区交流センター 59-8422	多目的ホール、学習室、会議室、料理実習室 恒久6丁目 11番地4				
本郷地区交流センター 55-2038	多目的ホール、学習室、会議室、料理実習室 大字本郷南方 2793番地				
木花地区交流センター 55-3064	多目的ホール、会議室、和室、料理実習室、テニスコート 大字熊野 591番地				
青島地区交流センター 55-4030	多目的ホール、学習室、会議室、料理実習室 青島西2丁目 1番地				
住吉地区交流センター 30-2073	多目的ホール、学習室、会議室、料理実習室 大字島之内 7410番地1				
生目地区交流センター 30-4036	多目的ホール、学習室、会議室、料理実習室 大字浮田 3000番地1				
生目南地区交流センター 30-4037	多目的ホール、学習室、会議室、料理実習室 大字浮田 662番地14				
北地区交流センター 30-3017	多目的ホール、学習室、会議室、料理実習室 大字瓜生野 3909番地				

施設		住所	休館日	開館時間	申込期間	使用の取消にかかる取消料
久峰地区交流センター 72-2998	小ホール、研修室、和室、創作室、調理実習室、洋室、視聴覚室、情報研修室	佐土原町下田島20527番地4	・毎週火曜日 ・12/29 ～1/3	9時から22時まで	<p>★各交流センターで活動している登録団体 使用する日の2ヶ月前の月の初日～使用当日 (例)4月1日になりましたら、6月30日分まで空き施設の使用申込みができません。</p> <p>★各交流センターで活動している登録団体以外 団体の場合:使用日の1か月前の月の初日～使用日当日 個人又は少人数団体の場合:使用日の1週間前～使用日当日</p>	<p>・使用日の14日前までは使用料の2割 ・使用日の7日前まで使用料の5割 ・使用日の6日前から当日は使用料の全額</p>
久峰地区交流センター別館 72-2998	多目的ホール、会議室	佐土原町下田島1725番地1				
那珂地区公民館 74-0087	集会室、学習室、休養室、料理研修室	佐土原町東上那珂14502番地				
佐土原地区交流センター 74-0018	多目的ホール、学習室、会議室、料理実習室	佐土原町上田島1389番地	<p>・毎月第3日曜日 ・12/29 ～1/3</p>	<p>9時から22時まで (但し月曜日については、交流センターは17時30分まで、中央公民館は17時まで)</p>		
広瀬地区交流センター 74-0244	多目的ホール、学習室、会議室、料理実習室	佐土原町下那珂2940番地82				
田野地区交流センター 86-2018	大会議室、農事研修室、和室研修室、視聴覚室研修室、多目的ホール	田野町甲2818番地				
田野地区交流センター南分館 86-1063	ホール、集会室、学級室、調理室	田野町甲11072番地1				
田野地区交流センター北分館 86-4880	会議室、集会室、調理室	田野町乙10847番地1				
田野地区交流センター西分館 86-5162	図書室兼工作室、会議室、調理室	田野町乙3533番地1				
田野地区交流センター東分館 86-0591	トレーニング室、集会室、調理室、会議室	田野町甲7369番地45				
高岡地区交流センター 82-0710	多目的ホール、会議室、研修室、和室、パソコン室	高岡町内山2880番地1				
清武地区交流センター 85-2002	多目的ホール、学習室、会議室、料理実習室	清武町今泉甲2694番地3				
加納地区交流センター 85-2666	多目的ホール、学習室、会議室、料理実習室	清武町加納乙1047番地				
中央公民館 29-8455	研修室、料理実習室、和室、音楽室、工作室	宮崎駅東1丁目2番地7				

宮崎市男女共同参画センター「パレット」

施設	住所	休館日	開館時間	申込期間	使用の取消にかかる取消料
講習室1、講習室2 視聴覚室、ホール	宮崎駅3丁目6番7号	毎週火曜日 祝日 12/29～1/3	9時から21時まで (日曜は17時まで)	使用する日の3ヶ月前の月の初日～使用当日 (例)4月1日になりましたら、7月31日分まで空き施設の使用申込みができません。	<ul style="list-style-type: none"> ・使用日の14日前までは使用料の2割 ・使用日の7日前まで使用料の5割 ・使用日の6日前から当日は使用料の全額

「宮崎市公共施設予約案内システム」対象施設料金表(R8.4.1現在)

【総合体育館】 TEL29-5603

	使用面	区 分		1時間あたり	
体育室	全面	アマチュアスポーツ	入場料を 徴収しない場合	一般	2,430円
				高校生	1,220円
				中学生以下	810円
	2/3			一般	1,620円
				高校生	810円
				中学生以下	540円
	1/2			一般	1,220円
				高校生	610円
				中学生以下	410円
	1/3	一般	810円		
		高校生	410円		
		中学生以下	270円		
	全面	アマチュアスポーツ以外 に使用する場合	入場料を 徴収する場合	一般	7,290円
高校生				3,650円	
中学生以下				2,430円	
全面	アマチュアスポーツ以外 に使用する場合	入場料を徴収しない場合		24,300円	
		入場料を徴収する場合		72,900円	
	使用面	区 分		1時間あたり	
柔道場・剣道場・弓道場	全面	アマチュアスポーツ	入場料を 徴収しない場合	一般	1,160円
				高校生	580円
				中学生以下	390円
	1/2			一般	580円
				高校生	290円
				中学生以下	200円
	全面	アマチュアスポーツ以外 に使用する場合	入場料を 徴収する場合	一般	2,320円
				高校生	1,160円
				中学生以下	780円
	全面	アマチュアスポーツ以外 に使用する場合	入場料を徴収しない場合		5,800円
入場料を徴収する場合			11,600円		
	使用面	区 分		1時間あたり	
会 議 室	全面	大 会 議 室 (108名×1室)			540円
	1/2				270円
	全面	中 会 議 室 (12名×2室)			340円
	全面	小 会 議 室 (8名×2室)			190円

【中央公園】 TEL29-5603

	使用面	区分	1時間あたり
テニスコート	1面	一般	700円
		高校生	350円
		中学生以下	240円

【北部記念体育館(TEL28-0353)・南部記念体育館(TEL53-5553)】

	使用面	区分		1時間あたり	
体育室	全面	アマチュアスポーツ	入場料を徴収しない場合	一般	1,350円
				高校生	680円
				中学生以下	450円
	1/2		入場料を徴収する場合	一般	680円
				高校生	340円
				中学生以下	230円
	全面	アマチュアスポーツ以外に利用する場合	入場料を徴収する場合	一般	2,700円
				高校生	1,360円
	中学生以下			900円	
	全面	アマチュアスポーツ以外に利用する場合	入場料を徴収しない場合		6,750円
全面	入場料を徴収する場合		13,500円		
会議室等	全面	会議室		540円	

【緑松体育館(TEL51-6417)・広原体育館(TEL39-3510)】

	使用面	区分		1時間あたり	
体育室	全面	アマチュアスポーツに利用する場合	入場料を徴収しない場合	一般	670円
				高校生	340円
				中学生以下	230円
	全面		入場料を徴収する場合	一般	1,340円
				高校生	670円
				中学生以下	450円
	全面	アマチュアスポーツ以外に利用する場合	入場料を徴収しない場合		3,350円
全面	入場料を徴収する場合		3,700円		
会議室等	全面	会議室		340円	

【生目の杜運動公園（1）】TEL47-6222

※入場料を徴収する場合は、金額が変更になることもありますので、施設まで確認をお願いします。

		区分		1時間あたり	
アイビー スタジアム	グラウンド	アマチュアスポーツ に使用する場合	一般	2,520円	
			高校生	1,260円	
			中学生以下	840円	
			アマチュアスポーツ以外に使用する場合	12,600円	
	屋内練習場		アマチュアスポーツに使用する場合	360円	
			アマチュアスポーツ以外に使用する場合	1,800円	
	照明設備	アマチュアスポーツ に使用する場合	全点灯	7,750円	
			3/4点灯	5,820円	
			1/2点灯	3,880円	
			1/4点灯	1,940円	
		アマチュアスポーツ 以外に使用する場合	全点灯	38,750円	
3/4点灯			29,070円		
1/2点灯			19,380円		
		1/4点灯	9,690円		
		大会議室	540円		
		小会議室A	190円		
		小会議室B	340円		
第2野球場	グラウンド	アマチュアスポーツに 使用する場合	一般	1,260円	
			高校生	630円	
			中学生以下	420円	
			アマチュアスポーツ以外に使用する場合	6,300円	
	照明設備	アマチュアスポーツ に使用する場合	全点灯	4,400円	
			2/3点灯	2,940円	
			1/3点灯	1,470円	
		アマチュアスポーツ 以外に使用する場合	全点灯	22,000円	
2/3点灯			14,670円		
		1/3点灯	7,340円		
はんびドーム	アリーナ	アマチュアスポーツ に使用する場合	一般	全面	1,260円
				2/3	840円
				1/2	630円
				1/3	420円
				1/4	320円
				1/6	210円
			高校生	全面	630円
				2/3	420円
				1/2	320円
				1/3	210円
				1/4	160円
				1/6	110円
			中学生以下	全面	420円
				2/3	280円
				1/2	210円
				1/3	140円
				1/4	110円
				1/6	70円
			アマチュアスポーツ以外に使用する場合	6,300円	
	附属棟	アマチュアスポーツ に使用する場合	一般	360円	
			高校生	180円	
			中学生以下	120円	
			アマチュアスポーツ以外に使用する場合	1,800円	
	照明設備	アマチュアスポーツ に使用する場合	全点灯	1,260円	
			2/3点灯	840円	
			1/2点灯	630円	
			1/3点灯	420円	
1/4点灯			320円		
			1/6点灯	210円	
アマチュアスポーツ 以外に使用する場合		全点灯	6,300円		
		2/3点灯	4,200円		
		1/2点灯	3,150円		
		1/3点灯	2,100円		
	1/4点灯	1,580円			
		1/6点灯	1,050円		
		ミーティングルーム	340円		

【生目の杜運動公園（2）】TEL47-6222

※入場料を徴収する場合は、金額が変更になることもありますので、施設まで確認をお願いします。

		区分		1時間あたり		
テニスコート (1面あたり)	テニスコート (1面あたり)	アマチュアスポーツ に使用する場合	一般	700円		
			高校生	350円		
			中学生以下	240円		
			アマチュアスポーツ以外に使用する場合	3,500円		
	照明設備	アマチュアスポーツに使用する場合		510円		
アマチュアスポーツ以外に使用する場合		2,550円				
運営棟				340円		
体育館	アリーナ	アマチュアスポーツ に使用する場合	一般	全面	1,350円	
				2/3	900円	
				1/2	680円	
				1/3	450円	
			高校生	全面	680円	
				2/3	460円	
				1/2	340円	
				1/3	230円	
			中学生以下	全面	450円	
				2/3	300円	
				1/2	230円	
				1/3	150円	
			アマチュアスポーツ以外に使用する場合	6,750円		
	会議室1・2				340円	
多目的 グラウンドA	全面	アマチュアスポーツ に使用する場合	一般	1/2	1,260円	
				1/2	630円	
			高校生	1/2	630円	
				1/2	320円	
			中学生以下	1/2	420円	
				1/2	210円	
		アマチュアスポーツ以外に使用する場合	6,300円			
多目的 グラウンドB	天然芝 コート	アマチュアスポーツ に使用する場合	一般	2面	2,520円	
				1面	1,260円	
			高校生	2面	1,260円	
				1面	630円	
			中学生以下	2面	840円	
				1面	420円	
					アマチュアスポーツ以外に使用する場合	12,600円
					6,300円	
	人工芝 コート	1面	アマチュアスポーツ に使用する場合	一般	1,890円	
				高校生	950円	
				中学生以下	630円	
						アマチュアスポーツ以外に使用する場合
	照明設備	1面	アマチュアスポーツに使用する場合		1,260円	
			アマチュアスポーツ以外に使用する場合		6,300円	
陸上競技場	グラウンド	団体	一般	2,420円		
			高校生	1,210円		
			中学生以下	810円		
				アマチュアスポーツ以外に使用する場合	12,100円	
	個人	一般	1人につき	150円		
		高校生	1人につき	80円		
中学生以下		1人につき	50円			

施設名	区分	1使用につき
駐車場	普通自動車	100円
	大型バス・マイクロバス	200円
【料金徴収日】 土・日・祝日及びプロスポーツキャンプ期間		

【佐土原体育館】 TEL73-7223

	使用面	区分			1時間あたり	
体育室	全面	アマチュアスポーツ	入場料を 徴収しない場合	一般	2,430円	
	1/2				1,220円	
	2/3				1,620円	
	1/3			810円		
	全面			高校生	1,220円	
	1/2				610円	
	2/3				810円	
	1/3			410円		
	全面			中学生	810円	
	1/2				410円	
	2/3		540円			
	1/3		270円			
			アマチュアスポーツ以外 に使用する場合	入場料を 徴収する場合	一般	7,290円
					高校生	3,650円
	中学生	2,430円				
			入場料を徴収しない場合	24,300円		
			入場料を徴収する場合	72,900円		
会議室				540円		

【佐土原西体育館】 TEL73-7223

	使用面	区分			1時間あたり	
体育室	全面	アマチュアスポーツ	入場料を 徴収しない場合	一般	1,350円	
	1/2				680円	
	全面			高校生	680円	
	1/2				340円	
	全面			中学生	450円	
	1/2				230円	
			アマチュアスポーツ 以外に利用する場合	入場料を 徴収する場合	一般	2,700円
					高校生	1,350円
					中学生	900円
					入場料を徴収しない場合	6,750円
			入場料を徴収する場合	13,500円		
卓球室	全面	一般		360円		
		高校生		180円		
		中学生		120円		

【佐土原武道館】 TEL73-2782

	使用面	区分			1時間あたり
体育室	全面	アマチュアスポーツ に利用する場合	入場料を徴収 しない場合	一般	360円
				高校生	180円
				中学生	120円
	全面		入場料を徴収 する場合	一般	720円
				高校生	360円
				中学生	240円
全面	アマチュアスポーツ 以外に利用する場合	入場料を徴収しない場合	1,800円		
		入場料を徴収する場合	3,600円		

【久峰総合公園】 TEL73-2782

	使用面	区分		1時間あたり	
野球場	グラウンド	アマチュアスポーツ に利用する場合	入場料を徴収 しない場合	一般	1,260円
				高校生	630円
				中学生	420円
		アマチュアスポーツ 以外に利用する場合	入場料を徴収 する場合	一般	2,520円
				高校生	1,260円
				中学生	840円
	アマチュアスポーツ 以外に使用する場合	入場料を徴収しない場合		6,300円	
		入場料を徴収する場合		12,600円	
	照明設備	アマチュアスポーツに利用する場合			4,400円
		アマチュアスポーツ以外に利用する場合			22,000円
本部室（放送設備を含む。）				630円	
スコアボード（1試合につき）				730円	
陸上競技場	アマチュア スポーツに 使用する 場合	入場料を徴収しない場合	一般	1,260円	
			高校生	630円	
			中学生	420円	
	アマチュア スポーツ以外に使用 する場合	入場料を徴収する場合	一般	2,520円	
			高校生	1,260円	
			中学生	840円	
アマチュア スポーツ以外に使用 する場合		入場料を徴収しない場合		6,300円	
アマチュア スポーツ以外に使用 する場合		入場料を徴収する場合		12,600円	
テニスコート	テニスコート	1面につき	一般	700円	
			高校生	350円	
			中学生	240円	
	照明設備	1面につき		510円	

【天ヶ城公園】 TEL82-3321

	使用面	区分		1時間あたり	
野球場	全面	グラウンド	入場料を徴収しない場合	一般	840円
				高校生	420円
				中学生	280円
			入場料を徴収する場合	一般	1,680円
				高校生	840円
				中学生	560円
		照明設備			
体育室	全面	アマチュアスポーツ	入場料を徴収しない場合	一般	2,430円
	1/2			1,220円	
	全面			高校生	1,220円
	1/2				610円
	全面			中学生	810円
	1/2				410円
	全面	入場料を徴収する場合	一般	7,290円	
	1/2			3,650円	
	全面		高校生	3,650円	
	1/2			1,830円	
	全面		中学生	2,430円	
	1/2			1,220円	
	全面	アマチュアスポーツ以外に利用する場合	入場料を徴収しない場合		24,300円
	1/2		入場料を徴収する場合		72,900円
	全面				
	1/2				
研修施設	全面	入場料を徴収しない場合		540円	
		入場料を徴収する場合		1,080円	

【サンスポーツランド高岡】 TEL82-0889

	使用面	区分		1時間あたり
多目的グラウンド	全面	入場料を徴収しない場合	一般	940円
	1/2			470円
	全面		高校生	470円
	1/2			240円
	全面		中学生	320円
	1/2			160円
	全面	入場料を徴収する場合	一般	1,880円
	1/2			940円
	全面		高校生	940円
	1/2			470円
	全面		中学生	630円
	1/2			320円
テニスコート	1面につき	一般	700円	
		高校生	350円	
		中学生	240円	
	照明設備 (1面につき)			510円

【穆佐体育館(TEL82-0889)・東高岡体育館(TEL82-0889)】

	使用面	区分		1時間あたり	
体育室	全面	アマチュアスポーツ に利用する場合	入場料を徴収 しない場合	一般	670円
				高校生	340円
				中学生	230円
	全面		入場料を徴収 する場合	一般	1,340円
				高校生	670円
				中学生	450円
	全面	アマチュアスポーツ 以外に利用する場合	入場料を徴収しない場合		3,350円
入場料を徴収する場合			6,700円		

【田野体育館】 TEL86-0220

※アマチュアスポーツ以外の目的に使用する場合は、金額が異なりますので施設へお問い合わせください。

	使用面	区分			1時間あたり
体育室	全面	アマチュア スポーツ に利用 する場合	入場料を徴収 しない場合	一般	1,350円
				高校生	680円
				中学生以下	450円
	2/3			一般	900円
				高校生	460円
				中学生以下	300円
	1/2	一般	680円		
		高校生	340円		
		中学生以下	230円		
	1/3	一般	450円		
		高校生	230円		
		中学生以下	150円		
全面		入場料を徴収 する場合	一般	2,700円	
			高校生	1,350円	
			中学生以下	900円	

【B & G 海洋センター体育館】 TEL86-0220

※アマチュアスポーツ以外の目的に使用する場合は、金額が異なりますので施設へお問い合わせください。

	使用面	区分			1時間あたり
体育室	全面	アマチュア スポーツ に利用 する場合	入場料を徴収 しない場合	一般	1,350円
				高校生	680円
				中学生以下	450円
	バドミントン 2面			一般	900円
				高校生	460円
				中学生以下	300円
	1/2	一般	680円		
		高校生	340円		
		中学生以下	230円		
	バドミントン 1面	一般	450円		
		高校生	230円		
		中学生以下	150円		
ミーティング ルーム	1時間（エアコン代込み）			340円	

※1/3面は、バドミントンコート1面分

【田野運動公園】 TEL86-0220

※アマチュアスポーツ以外の目的に使用する場合は、金額が異なりますので施設へお問い合わせください。

	使用面	区分	1時間あたり	
多目的広場	全面	入場料を徴収しない場合	一般	1,260円
			高校生	630円
			中学生以下	420円
	1/2		一般	630円
			高校生	320円
			中学生以下	210円
	全面	入場料を徴収する場合	一般	2,520円
			高校生	1,260円
			中学生以下	840円
野球場	グラウンド (全面)	入場料を徴収 しない場合	一般	1,060円
			高校生	530円
			中学生以下	360円
		入場料を徴収 する場合	一般	2,120円
			高校生	1,060円
			中学生以下	710円
	照明設備	全点灯		3,710円
		1/2点灯		1,860円
		1/4点灯		930円
テニスコート	クレーコート (一面につき)	一般	420円	
		高校生	210円	
		中学生以下	140円	
	砂入り人工芝コート (一面につき)	一般	700円	
		高校生	350円	
		中学生以下	240円	

【清武総合運動公園（1）】TEL85-1148

※入場料を徴収する場合は、金額が変更になることもありますので、施設まで確認をお願いします。

※下記の表に掲載されていない施設の料金、予約については施設にお問い合わせください。

		区分		1時間あたり
SOKKEN スタジアム	グラウンド	アマチュアスポーツ に利用する場合	一般	2,520円
			高校生	1,260円
			中学生以下	840円
		アマチュアスポーツ 以外に利用する場合		12,600円
第2野球場	グラウンド	アマチュアスポーツ に利用する場合	一般	1,260円
			高校生	630円
			中学生以下	420円
		アマチュアスポーツ 以外に利用する場合		6,300円
日向夏 ドーム	アマチュアスポーツに利用する場合		一般	740円
			高校生	370円
			中学生以下	250円
	アマチュアスポーツ以外に利用する場合			3,700円
	照明設備（アマチュアスポーツに利用する場合）		全点灯	740円
			一部点灯	190円
	照明設備（アマチュアスポーツ以外に利用する場合）		全点灯	3,700円
			一部点灯	930円
第1 テニスコート （1面あたり）	アマチュアスポーツに利用する場合		一般	940円
			高校生	470円
			中学生以下	320円
	アマチュアスポーツ以外に利用する場合			4,700円
	照明設備	アマチュアスポーツに利用する場合	510円	
アマチュアスポーツ以外に利用する場合		2,550円		
第2 テニスコート （1面あたり）	アマチュアスポーツに利用する場合		一般	700円
			高校生	350円
			中学生以下	240円
	アマチュアスポーツ以外に利用する場合			3,500円
	照明設備	アマチュアスポーツに利用する場合	510円	
アマチュアスポーツ以外に利用する場合		2,550円		

【清武総合運動公園（2）】TEL85-1148

※入場料を徴収する場合は、金額が変更になることもありますので、施設まで確認をお願いします。

※下記の表に掲載されていない施設の料金、予約については施設にお問い合わせください。

		区分		1時間あたり
多目的 グラウンド	ソフトボール場	一般	全面（4面）	1,260円
			4分の3（3面）	950円
			4分の2（2面）	630円
			4分の1（1面）	320円
		高校生	全面（4面）	630円
			4分の3（3面）	480円
			4分の2（2面）	320円
			4分の1（1面）	160円
		中学生以下	全面（4面）	420円
			4分の3（3面）	320円
			4分の2（2面）	210円
			4分の1（1面）	110円
	アマチュアスポーツ以外に利用する場合			
照明設備	アマチュアスポーツに 利用する場合	全点灯	1,260円	
		2分の1点灯	630円	
	アマチュアスポーツ以外に利用する場合		6,300円	
多目的広場	多目的広場		一般	1,260円
			高校生	630円
			中学生以下	420円
	アマチュアスポーツ以外に利用する場合			6,300円

【清武体育館】 TEL85-5228

	使用面	区分			1時間あたり				
本館競技場	全面	アマチュア スポーツ に利用する	入場料を 徴収しない場合	一般	2,430円				
	2/3				1,620円				
	1/2				1,220円				
	1/3				810円				
	全面			アマチュア スポーツ に利用する	入場料を 徴収しない場合	高校生	1,220円		
	2/3						820円		
	1/2						610円		
	1/3						410円		
	全面					中学生以下	810円		
	2/3						540円		
	1/2						410円		
	1/3						270円		
						アマチュアスポーツ以外に 利用する場合	入場料を徴収する場合	一般	7,290円
								高校生	3,650円
	中学生以下	2,430円							
	アマチュアスポーツ以外に 利用する場合		入場料を徴収しない場合		24,300円				
	アマチュアスポーツ以外に 利用する場合		入場料を徴収する場合		72,900円				
格技場	全面	一般			360円				
	1/2	一般			180円				
	全面	高校生			180円				
	1/2	高校生			90円				
	全面	中学生以下			120円				
	1/2	中学生以下			60円				

【加納スポーツセンター】 TEL85-1118

	使用面	区分			1時間あたり				
第一競技場	全面	アマチュア スポーツ に利用する	入場料を 徴収しない場合	一般	1,350円				
	1/2				680円				
	全面			アマチュア スポーツ に利用する	入場料を 徴収しない場合	高校生	680円		
	1/2						340円		
	全面					中学生以下	450円		
	1/2						230円		
						アマチュアスポーツ以外に 利用する場合	入場料を 徴収する場合	一般	2,700円
								高校生	1,350円
				中学生以下	900円				
				アマチュアスポーツ以外に 利用する場合		入場料を徴収しない場合		6,750円	
	アマチュアスポーツ以外に 利用する場合		入場料を徴収する場合		13,500円				
第二競技場	一般				360円				
	高校生				180円				
	中学生以下				120円				
テニスコート	一般				700円				
	高校生				350円				
	中学生以下				240円				

【学校体育施設】

区分		1時間あたり
屋内運動場 武道館・武道場	児童生徒	100円
	一般	200円
屋外運動場	児童生徒	50円
	一般	100円

【中央公民館】

使用居室	1時間あたり
大研修室	1,080円
中研修室	360円
小研修室	230円
和室	360円
料理実習室	360円
音楽室	360円
工作室	230円

【男女共同参画センター パレット】

使用居室	1時間あたり
講習室1	130円
講習室2	230円
視聴覚室	360円
ホール	1,080円

公園緑地課所管 有料施設料金表

施設名	区分		1時間あたり	
萩の台公園 30-2163	テニスコート	一般	700円	
		高校生	350円	
		中学生以下	240円	
	多目的スポーツ広場	一般	1,260円	
		高校生	630円	
		中学生以下	420円	
	軟式野球場	一般	840円	
		高校生	420円	
		中学生以下	280円	
生目台公園 59-9191	テニスコート	一般	700円	
		高校生	350円	
		中学生以下	240円	
国際海浜エントランスプラザ 32-1369	テニスコート	一般	700円	
		高校生	350円	
		中学生以下	240円	
	多目的広場	アマチュア	一般	1,260円
			高校生	630円
			中学生以下	420円
		アマチュア以外		6,300円

清武・農林建設課所管 有料施設料金表

施設名	区分		1時間あたり
岡ノ下公園 85-1106	テニスコート (1面)	一般	700円
		高校生	350円
		中学生以下	240円
加納公園 85-1106	テニスコート (1面)	一般	700円
		高校生	350円
		中学生以下	240円

交流センター等 料金表

※交流センターで活動している登録団体については5割減額となります。

【交流センター】

施設名	使用居室	1時間あたり	
各交流センター（宮崎東、宮崎西、大宮、東大宮、大淀、大塚、宮崎、檉、生目台、赤江、赤江東、本郷、木花、青島、住吉、生目南、清武、加納）	多目的ホール		
	使用面	全面	1,080円
		2/3面	720円
		1/2面	540円
		1/3面	360円
	学習室		360円
	会議室		230円
	料理実習室		360円
	生目地区交流センター、佐土原地区交流センター	多目的ホール	
		使用面	全面
2/3面			720円
1/2面			540円
1/3面			360円
学習室			
使用面		全面	360円
		2/3面	240円
		1/3面	120円
料理実習室		360円	
北地区交流センター	多目的ホール		
	使用面	全面	1,080円
		2/3面	720円
		1/2面	540円
		1/3面	360円
	大会議室		
	使用面	全面	360円
		1/2面	180円
	和室		360円
	小会議室		230円
	料理実習室		360円
	テニスコート		460円
	久峰地区交流センター	小ホール	
使用面		全面	1,080円
		2/3面	720円
		1/2面	540円
		1/3面	360円
研修室			
使用面		全面	1,080円
		2/3面	720円
		1/2面	540円
		1/3面	360円
和室			
使用面		全面	360円
		1/2面	180円
創作室		360円	
調理実習室		360円	
視聴覚室		360円	
洋室		230円	
情報研修室		230円	

施設名	使用居室	1時間あたり	
久峰地区交流センター別館	多目的ホール	1,080円	
	会議室	360円	
広瀬地区交流センター	多目的ホール		
	使用面	全面	1,080円
		2/3面	720円
		1/2面	540円
		1/3面	360円
	学習室		
	使用面	全面	360円
		1/2面	180円
会議室		230円	
料理実習室		360円	
田野地区交流センター	多目的ホール	1,080円	
	大会議室	360円	
	農事研修室	360円	
	視聴覚研修室	360円	
	和室研修室	360円	
	集会室		
田野地区交流センター東分館	使用面	全面	230円
		1/2面	120円
	トレーニング室		360円
	調理室		360円
	会議室		130円
田野地区交流センター西分館	図書室兼工作室	230円	
	会議室		
	使用面	全面	360円
		1/2面	180円
調理室		360円	
田野地区交流センター南分館	ホール		
	使用面	全面	360円
		1/2面	180円
	集会室		230円
	学級室		130円
	調理室		360円
	会議室		130円
集会室		360円	
田野地区交流センター北分館	調理室		360円
	会議室		130円
	集会室		360円
高岡地区交流センター	多目的ホール	1,080円	
	大会議室	360円	
	研修室	360円	
	中会議室	360円	
	パソコン室	230円	
	小会議室	130円	
	和室	230円	

【那珂地区公民館】

使用居室	1時間あたり
集会室	360円
学習室	230円
休養室	130円
料理研修室	360円